

8 経営 第714号

令和8年6月5日

茨城県農林水産部長 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところで

貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつなぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、御指導をお願いします。

なお、このことに関連し、別添写しのとおり、貴県農業共済組合連合会会長理事宛てに通知したので、御了知願います。

(写)

8 経営第714号

令和8年6月5日

茨城県農業共済組合連合会会長理事 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところで

貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつなぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、御指導をお願いします。

なお、このことに関連し、別添写しのとおり、茨城県農林水産部長宛てに通知したので、御了知願います。

8 経営 第714号

令和8年6月5日

岐阜県農政部長 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価
の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等につい
て

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害
を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところ
です。

貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管
内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ
適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつな
ぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経
営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、
御指導をお願いします。

8 経営 第714号

令和8年6月5日

静岡県経済産業部長 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところで

す。貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつなぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、御指導をお願いします。

8 経営 第714号

令和8年6月5日

三重県農林水産部長 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところで

貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつなぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、御指導をお願いします。

8 経営 第714号

令和8年6月5日

兵庫県農林水産部長 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価
の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等につい
て

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害
を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところ
です。

貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管
内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ
適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつな
ぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経
営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、
御指導をお願いします。

8 経営第714号

令和8年6月5日

奈良県食農部長 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところで

貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつなぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、御指導をお願いします。

8 経営第714号

令和8年6月5日

和歌山県農林水産部長 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところで

す。貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつなぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、御指導をお願いします。

8 経営 第714号

令和8年6月5日

徳島県農林水産部長 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところで

貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつなぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、御指導をお願いします。

8 経営 第714号

令和8年6月5日

香川県農政水産部長 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところで

貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつなぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、御指導をお願いします。

8 経営 第714号

令和8年6月5日

長崎県農林部長 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところで

す。貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつなぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、御指導をお願いします。

8 経営 第714号

令和8年6月5日

大分県農林水産部長 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価
の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等につい
て

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害
を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところ
です。

貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管
内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ
適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつな
ぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経
営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、
御指導をお願いします。

8 経営 第714号

令和8年6月5日

宮崎県農政水産部長 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところで

す。貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつなぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、御指導をお願いします。

8 経営 第714号

令和8年6月5日

鹿児島県農政部長 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価
の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等につい
て

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害
を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところ
です。

貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管
内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ
適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつな
ぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経
営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、
御指導をお願いします。

8 経営 第714号

令和8年6月5日

沖縄県農林水産部長 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところで

す。貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつなぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、御指導をお願いします。

8 経営第714号

令和8年6月5日

茨城県農業共済組合連合会会長理事 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところで

貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつなぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、御指導をお願いします。

なお、このことに関連し、別添写しのとおり、茨城県農林水産部長宛てに通知したので、御了知願います。

(写)

8 経営第714号

令和8年6月5日

茨城県農林水産部長 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところで

貴職におかれては、これまでも、農業保険の機能が遺憾なく発揮されるよう、貴管内の農業共済組合に対し、速やかな被害状況の把握、遺漏なき被害の申告、迅速かつ適切な損害評価の実施及び共済金の早期支払体制の確立並びに収入保険に係るつなぎ融資の周知について御指導いただいているところですが、被害を受けた農業者の経営安定を図るため、貴管内の農業共済組合の取組が徹底して行われるよう、改めて、御指導をお願いします。

なお、このことに関連し、別添写しのとおり、貴県農業共済組合連合会会長理事宛てに通知したので、御了知願います。

8 経営第714号

令和8年6月5日

全国農業共済組合連合会会長理事 殿

農林水産省経営局保険課長

保険監理官

令和8年台風第6号による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価
の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等につ
いて

令和8年台風第6号に伴い、農作物、農業用ハウス等の被害が発生しており、被害
を受けた農業者においては、農業経営等に支障を来すことが懸念されているところ
です。

貴連合会におかれては、これまでも、農業経営収入保険の被保険者に対して、機会
を捉えてつなぎ融資等の周知に取り組んでいただいているところですが、被害を受け
た農業者の経営安定を図るため、その取組の徹底をお願いします。